

指定管理者制度導入施設の平成30年度の管理状況の評価について

1 趣旨

指定管理者制度を導入した公の施設（128施設）について、それらの管理を行っている指定管理者（64者）の平成30年度における施設管理状況の評価を行い、今後の施設管理に活用するもの。

2 評価項目及び評価基準

(1) 個別評価

(評価項目)

- ① サービスの維持・向上や利用促進に向けた取り組みが行われているか
- ② 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか
- ③ 適切に管理運営・危機管理を行う組織・体制となっているか

(評価基準)

- A (優) 仕様書等に定める水準を大いに上回っており、その結果、優れた実績をあげている
- B (良) 仕様書等に定める水準を上回っている
- C (可) 概ね仕様書等に定める水準どおり実施されている
- D (不可) 仕様書等に定める水準を下回っており、改善を要する部分がある

(2) 総合評価

個別評価をもとに、以下の基準により総合的に評価。

(評価基準)

- A (優) 優れた管理運営がなされており、かつ、十分な実績をあげている
- B (良) 優れた管理運営がなされている
- C (可) 適正な管理運営がなされている
- D (不可) 改善が必要である

3 評価結果

総合評価について、A評価が12者（18.8%）、B評価が48者（75.0%）、C評価が4者（6.2%）、D評価がゼロになったことから、全ての施設において、適正な管理運営がなされているものと考えられる。

特に、「①サービスの向上・利用促進」について、指定管理者が積極的に自主的な取り組みを行っており、B以上の高い評価が9割を超えている。

評価結果の概要

(単位：者)

評価結果	総合評価	個別評価		
		①サービス向上・利用促進	②施設等の修繕・維持管理	③危機管理・組織体制
A評価 (優)	12 (18.8%)	11 (17.5%)	3 (4.8%)	—
B評価 (良)	48 (75.0%)	48 (76.2%)	47 (74.6%)	43 (68.3%)
C評価 (可)	4 (6.2%)	4 (6.3%)	13 (20.6%)	20 (31.7%)
D評価 (不可)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(注) 1 ()内は、各評価項目毎のA~D評価の構成比。

2 流域下水道（犀川左岸汚泥処理施設）については、①サービス向上・利用促進が評価対象外。

3 金沢港金石地区船だまりについては、②施設等の修繕・維持管理、③危機管理・組織体制が評価対象外。

4 「③危機管理・組織体制」はB評価が上限。

(参考1) 利用者アンケートの結果

60の指定管理者(注1)において、「利用者サービス」および「施設の維持管理」の状況について、利用者アンケートを実施したところ、両項目とも「良い」、「概ね良い」を合わせた割合が95%以上となっており、利用者の視点から見ても概ね良好な管理・運営が行われたものと考えられる。

利用者アンケート結果の概要

調査項目	良い	概ね良い	やや悪い	悪い
利用者サービス	61.4%	35.0%	2.8%	0.8%
施設の維持・管理	58.3%	37.4%	3.6%	0.7%

(参考2) 指定管理者制度導入効果

制度導入前と平成30年度における「利用者数」および「実質県負担額」を比較したところ、利用者数は約120万人増加(32.7%増)し、実質県負担額は約3億2千万円減少(25.6%減)した。

制度導入効果の概要

	制度導入前 A	H30年度実績 B	増減 B-A=C	増減率 C/A
利用者数(人) (注2)	3,759,762	4,989,510	1,229,748	32.7%
実質県負担額(千円) (注3)	1,244,431	925,674	△318,757	△25.6%

(注1) 利用者の利用に供さない施設(流域下水道(犀川左岸、加賀沿岸(大聖寺川処理区、梯川処理区)))を管理している4指定管理者を含まない。

(注2) 制度導入後に新たに開設した施設(しいのき迎賓館、総合スポーツセンター等)や不特定多数の利用に供さない施設(流域下水道、県営住宅等)を含まない。

(注3) 制度導入後に新たに開設した施設を含まない。